

帰国後技能実習生のフォローアップ・アフターケア等に関する取組事例

① 平成30年度
調査結果

外国人技能実習機構

岐阜県 C監理団体

【監理団体概要】

実習生の国籍・人数：ベトナム58名、中国16名

実習生の職種：機械・金属製品製造、食料品製造、繊維・衣服、農業、塗装、介護

- ✓修得した技能等を活用し、本国で起業
- ✓海外進出の際、技能や経験を身につけた元実習生を幹部登用

帰国後の起業につながった事例

平成20年に傘下実習実施者のS社で受け入れた中国人元実習生は、技能実習を通じて機械加工の技能を修得し、帰国後は、同業種の企業に就職した。就職先において、日本での経験や修得した技能を基に、機械部品や金型部品の研究に勤しんだ。

その結果、平成28年に中国で工業関係の会社を設立するに至り、加工機、マシニングセンター、NC旋盤の最新設備を日系企業等に提供する業務を行っており、S社とも取引を行ったこともある。調査時(平成30年)では、35名の社員を雇用するまでに成長している。

S社においては、企業の基本方針として「人づくり」の重要性を掲げており、さらに企業理念では、「モノ(製品)を作るのは人であり、人の向上こそがモノ(製品)の向上、さらには社員の生活向上、社会の発展貢献へと繋がる」と謳っている。この事例においては、中国人元実習生が、実習先で修得した個々の技能を活用したのみならず、同社が日本で実践してきた「人づくり」の精神を母国で活かし、企業経営に成功したものといえる。

海外進出時における幹部人材への登用となった事例

傘下実習実施者のM社では、ベトナム人実習生を受け入れ、塗装職種の実習を行っており、実習生たちは、塗装の実習を通じ、環境保全・品質確保を目指したマネジメントプログラムの業務経験も積み重ねている。

同社が平成30年にベトナムに工場を開設した際、帰国した元実習生を幹部人材として採用し、彼らは工場立ち上げに尽力した。その後、工場が本稼働し、元実習生は現地採用職員の指導的役割を担っている(写真①、②)。

元実習生のうち1名は、日本に戻り、3号実習生としてM社で実習を行っており、さらなる技能の熟達に励んでいる。



写真①



写真②

マネージャーとして活躍する元実習生(手前左)

帰国後技能実習生のフォローアップ・アフターケア等に関する取組事例

② 平成30年度
調査結果

外国人技能実習機構

三重県 A 監理団体

【監理団体概要】

実習生の国籍・人数: ベトナム60名、中国24名、インドネシア3名、タイ10名、
モンゴル45名

実習生の職種: 農業、機械・金属製品製造、ビルクリーニング

モンゴル人元技能実習生(農業)の事例

- 【ポイント】 ✓修得技能等を活かして母国で活躍
- ✓帰国後の継続的な交流、送出サポート

修得した技能を活かした帰国後の開拓と営農

モンゴルでは肉食主体のため、政府が菜食を推奨しているが、野菜のほとんどを中国、韓国、ロシアから輸入しているため、高価なものとなっている。そのため、政府は自国で野菜栽培を行うことを奨励している。

傘下の実習実施者で受け入れた実習生は、モンゴルでも栽培が可能なキャベツ、ジャガイモ等の露地野菜の栽培技能を修得し、帰国後は、5ヘクタールの土地を所有し、キャベツとジャガイモの栽培を行っている(写真①、②)。

モンゴルでは、冬期は寒さが厳しく野菜が育たないため、夏期のみの栽培に限られるが、2、3年ほどかけて土地を開拓し、現在は安定的な収穫を得ている。

SNSを通じた実習後の交流

モンゴルへの帰国前に、監理団体職員と実習生の間でSNSのアドレスを交換し、連絡を取り合っている。元実習生から監理団体担当者に「実習場所(畑)の現在の様子を見せて。」といったリクエストがあつたり、帰国後の連絡では聞き足りなかった技術を学ぶために、短期間、再来日する元実習生もいる。

日本とモンゴルの架け橋となるために

元実習生は、冬期の間は技能実習の送出機関の事務所で働いており、技能実習を通じ日本とモンゴルの架け橋的な存在になりたいという思いで、実習生送り出しのサポートを行ったり、技能実習希望者の相談に乗っている。

日本で修得した技能を活用して野菜栽培

モンゴルの
キャベツ畠



写真①



写真②

モンゴルの
ジャガイモ畠

帰国後技能実習生のフォローアップ・アフターケア等に関する取組事例

③ 平成30年度
調査結果

外国人技能実習機構

大阪府 B 監理団体

【監理団体概要】

実習生の国籍・人数:ベトナム10名、中国33名

実習生の職種:機械・金属製品製造、建設、溶接

- ✓ 帰国後もSNSで交流を重ね、技能実習3号としての再来日を橋渡し
- ✓ 修得した溶接の技能を活かし、本国で起業

SNSでの継続的交流を通じ、3号で再来日した事例

監理団体では、帰国後の元実習生がSNSに投稿した近況などにコメントをする、SNSを通じて連絡があった場合はすぐに回答するなどして交流を重ねている。元実習生からの連絡で多いのは、「技能実習3号で日本に戻りたい」という要望で、監理団体では、このような要望を受けた場合、元実習先や送出機関と連絡調整しながら、受け入れ手続に尽力している。これまでに3名の元実習生が3号で再来日し、元の実習実施者で実習を行っている。3号実習生は実習先で1号、2号実習生の良き手本として、技能や日本語の指導をしている。

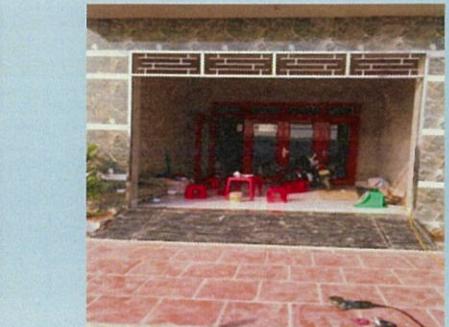
帰国後の起業、さらなる技能修得のため3号で再来日を予定

傘下実習実施者のI社で受け入れたベトナム人実習生は、3年間の実習で溶接の技能を修得し、平成30年に帰国した。帰国後、再就職を検討していたが、日本で修得した溶接の技能を活かして起業をしたいと考え、翌年にハノイ周辺で自宅を改装し会社を立ち上げた。現在では、近隣の機械メーカーから依頼された溶接作業を行っている(写真①、②、③)。

今後立ち上げた会社の事業展開のため、さらなる技能修得を目指して3号での再入国を希望しており、監理団体としては、以前の実習実施者に連絡を取り、橋渡しをする予定である。



写真①



写真③



写真②